

# 広報あきたかた10

A K I T A K A T A

October  
2011  
No.92

## 仲間たちの声



### 今月の主な内容

特集 おーい聴こえますか？

～知的な障がいのある人とつくる町～…………… 2-11

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

TEL (0826) 42-5612

Fax (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

## 安芸高田歴史紀行

### 牛首城

《高宮町佐々部》

【登城ガイド】  
標高/244m、比高/30m  
史跡指定/市指定史跡  
城主/佐々部氏  
所要時間/頂上まで5分



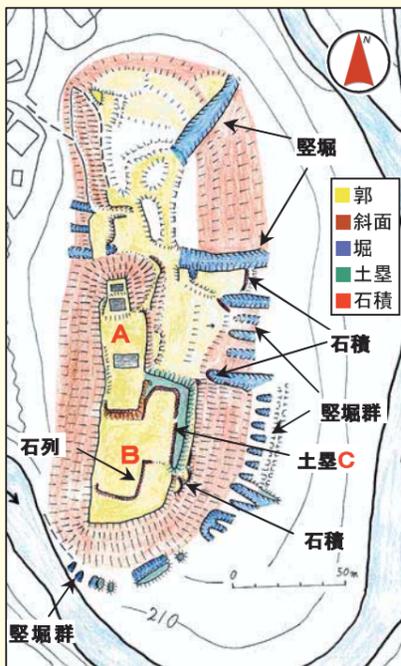
牛首城遠望(西側より撮影)



牛首城位置図



土塁Cの内側に残る石積



牛首城略測図(作図 秋本哲治)

**立地**：佐々部から船木方面に県道322号を進むと、五十貫部集落があります。城跡はここから南に突き出した丘陵上にあり、三方を取り巻くように生田川が蛇行しています。集落とあまり標高が変わらないことから、軍事性よりも居住性を重視した立地と考えられます。

**歴史**：北東約2kmの面山城から佐々部氏が移ってきたのがこの城といわれています。佐々部氏は高橋氏に属していましたが、1530年の高橋氏滅亡前後から内紛があり、毛利方と宍戸方に分裂したようです。その後、佐々部氏は萩に移り、江戸時代を通じて毛利家臣として存続しました。

**城跡**：神社の造築で中心郭のAが改変されていますが、幾つか大きな特徴があります。まず①屋敷跡と呼ばれる城内最大の郭Bには長い鍵状の石列で段差があり、南北に仕切られています。②その東側の巨大な土塁Cには、内側に断続的に石が積まれているうえ、珍しく直角に曲げられています。③城内各所に石積が残り、小粒な石を土留めに積んでいます。④土塁が非常に多く、特に連続した「畝状土塁群」が東側に確認できます。これらは16世紀中頃以降の城の特徴であるので、牛首城は戦国時代後半に使われ、城主が住んでいたと推測されます。

**伝説**：城主佐々部若狭守が家臣信木氏の城へ招かれた際、酔った際に殺され、信木氏はその勢いで牛首城を乗っ取り、城にいた妻玉手姫は川に身を投げて自殺します。その後、若狭守の亡霊が白衣の騎士となり付近を往来していたそうです。

今回の牛首城は別名若狭城、又は龍尾城とも呼ばれます。若狭とは伝説の城主佐々部若狭守からついたのでしょうか。一方で「牛の首」龍の尾は似ても似つきませんが、手袋越しでも刺す蚊に悩まされた今回の調査でしたが、城跡自体は市内では珍しい遺構が多々ありました！

### シリーズ「お城拝見!」第十六回

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

### 編集後記

「人生楽ありや苦もあるぞ。」でおなじみのテレビ番組が「もういいでしょう。」ということなのかどうか、シリーズ終了と先日報じられました。

日本人が忘れかけている大切なものを教えてくれる良い番組だと私は思っています。早い時期の再開を願っています。(浮田)

昔、八千代町はアジア大会の力又1競技の会場となりました。そして、今、市から力又1競技の全国大会優勝者が3名も生まれています。すごいことです。よね。もちろん、人一倍、努力を重ねた結果でしょう。来年、再来年とますます期待してまいります。(森本)

今回、特集の取材で『社会福祉法人ひとは福祉会』に何度もお邪魔しました。そこで感じたのは、皆さん楽しそうにしていること。『ひとはの仲間』もそうですが、なにより職員一人一人が楽しそうに働いています。そんな職員の方々を見て、羨ましいな、と思ったりもしましたが、でも、僕の仕事は人と関わり、話を聞き、それを文章にすること。仕事でいろいろ人と関われるのは、ある種、貴重なことなのかもしれません。それを胸に、ひとはの精神でもある「楽しみなが、自分のペースで」、日々頑張っていきたいと思えます。(稲田)

# おーい聴こえますか？ ～知的な障がいのある人とつくる町～



声が聴こえる。あまりに素朴で、あまりに人間らしい声が……。  
「ワシはワシ並みでええからうがい」人並み云々という話をしているとき、自分らしさを愛そうと訴えた声。  
「ワシは、やっぱりワシが好きなんよ」  
友だちが落ち込んでるとき、自分を大切にすることが一番だと励ました声。

声を発しているのは、知的な障がいのある人。純粋な心が発する飾りのない言葉は、私たちが見失っているものを気づかせてくれます。彼ら（仲間）の声を聴き、受け止め、地域に様々な形で発信していくこうとする団体があります。「社会福祉法人ひとは福祉会」（通称・ひとは）。

向原町長田の一角にある「ひとは」は、「障がいのある仲間たちと共に、誰でもが安心して暮らせる社会づくり」を運営理念に掲げ、自分づくり、地域づくり、社会づくりのため活動を行っています。情報が氾濫し、人間とは何か、自分とは何かを見失ってしまいがちな現代。そんな時代だからこそ、人間らしく、自分らしくを念頭に置き、あるがまま生きる知的な障がいのある人たちの声は多くの人の胸に響きます。その感動は、地域に爽やかな風を吹かせることになるのです。

（※「ひとは」では、通所者・入所者のことを「仲間」と呼びます）

盛り上げてくれました。  
「地域の人も楽しんでくれたんだらうと思う。もちろん迷惑もかけた。それでも集まってくれたのは、『ひとは』に行けば楽しい事がある」とみんなが思っていてくれたからなんだろう。

私は障がいのある人との生活を通して「自分たちが楽しまなければ、他の人も楽しむことはできない。そのためには、やれることを無理のないやり方で」ということを教えてもらっていた。そのスタンスを貫いて、みんなが何らかの役割を持って楽しくこなせるようにと地域の人たちと話し合いながら進めていったら、みんな笑顔で参加してくれた。今では、「ひとは」と地域の連携は当たり前のものでなっている。

紆余曲折を経ながら（壁にぶつかり、その度べつの道を探しながら）軌道に乗り始めた「ひとは作業所」は、1989年、通所者が増え、労働空間が手狭になったことから現所在地の向原町長田に移転します。そして1990年には手作り作品やリサイクル品を販売する「ひとは館」をオープンするなど、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を実践する施設として成長していきました。

## 最初は一軒の古民家から始まった

### ひとはのあゆみ

1985年、向原町戸島に無認可作業所「ひとは作業所」が設立されました。「ひとは」の挑戦の始まりです。当時、作業所に通所していたのは1名。施設は古民家を借りて改修し、なんとか形だけは整えることができたという状況でした。「ひとは作業所」の設立者であり、現「ひとは福祉会」理事長の寺尾文尚さんは当時を振り返ってこう語ります。

「私は似島学園高等養護部（在・広島市）の職員として17年勤めていたのだが、そのとき、学園を卒業していった連中が地域の人たちからすぐに忘れられているという現実が直面した。それはあまりに悲しいことだ。お母さん方に『地域を大切にしなさい。卒業したらすぐに忘れられとるで』と訴えたが、『それは分かっている。でも、地域にどう働きかければいいのかわからないんだ』という反応が返ってきた。それもそうだろうと思っただ。地域に障がいのある人を受け入れる下地ができていなかったんだ。一方、私は、自分の故郷の向原

はどうだろう、と考えてみた。だが私は、向原で障がいのある人がどんな生活を送っているかをほとんど知らない。これではいけないと思ったね。お母さん方に『地域を大切にしなさい』と言っている以上、自分こそ故郷を大切にしなければと。故郷を大切にすることは、私にとつて、障がいのある人が堂々と暮らしていけるような町づくりをするということだった。だから作業所を始めた」

今思えば無鉄砲だったと笑う寺尾さんですが、とにかく、こうして「ひとは」は向原町で旗揚げを行ったのです。

開設したばかりの作業所は、もちろん困難も多くありましたが、企業の下請けを行うなどして比較的安定した収入を得られていたそうです。しかし、そこから更に発展して現在の規模に行きつくまでには、地域の人からの支援が欠かせませんでした。

「ひとは」を手伝ってくれという呼びかけに応じてくれた地域の人々が作業所に足を運び、一緒に仕事をしたり、廃屋の修繕をしてくれたり、『ふれあいハイキング』（現在のひとは三大行事の一つ）の実行委員会をしてくれたりと、地域が一体となって「ひとは」を



社会福祉法人ひとは福祉会  
寺尾文尚理事長  
ひとは作業所の設立者

社会的に『ひとは』が認知される

1994年8月。『ひとは』は国から社会福祉法人として認められ『社会福祉法人ひとは福祉会』となりました。法人認可が決まったということは、国に責任をしっかりと認めさせるとともに、社会的にも認知が高まるということです。『ひとは』は障がいのある人の人権を守るための施設。そうした認識が、地域内外へ知れ渡るようになり、またそれに伴って、活動の幅も広がっていきました。実は、この社会福祉法人化にあつての資金は、ほとんどが募金で集められたのだそうです。

「だからこそ、『ひとは』はみんなのものでなければならぬ。地域に根ざしていなければならぬ。」みんなの力が集まって『ひとは』は出来ている。その事を感じた『ひとは』は、余暇支援事業や長期休暇活動支援事業、また宿泊体験事業を行うなど、より多くの人々が『ひとは』を利用できるように活動を行っていきます。

認知度の上昇とともに利用者の増えた『ひとは』ですが、順風満帆と思えていたその矢先、ある出来事が起こりました。作業所に通所していた仲間の親

が亡くなり、一人で暮らすことの困難な彼は、生活のできる入所施設へと移らなければならなくなつたのです。当時、『ひとは』には入所施設はありませんでした。「どうしていつまでも、ひとはにおることが、できんですか」涙ながらに訴えてくる仲間に、寺尾さんは「ごめん」としか答えることができなかったそうです。「自分の育った地域で生涯暮らすことができる」人にとってこれほど安心できることはありません。そして、人が根本の部分で願っていることこそ、ずっと地域で暮らすということなのでしよう。『ひとは』は仲間たちの意見を聞いたり、県と交渉を行うなどして、入所施設の設立を目指していきます。



共同ホムームひとは

入所施設を設立するにあたり、『ひとは』が重視したものがありません。それこそ『誰もが安心して暮らせる町づくり』の理念に溢れたものでした。「私たちは、入所施設を作る上で、三つの点を重視した。」

一つ目は、山奥など人里離れた場所ではなく、地域の中、民家に囲まれた場所に作るということ。山奥に隔離されていると、地域住民との関わりがなくなり、障がいのある人も安心して暮らせる町づくりを目指すという理念に反する。だから、人里に作る必要がある。

二つ目は、プライバシーを補償するために個室個室にする事。入所する仲間が余計なストレスを感じなくて済むようになる。

そして三つ目は、許可制ではなく届出制にするということ。これは入所者が外出したい時「どこどこに行ってもいいですか？」と聞いて、職員が「はい、許可します」とするのではなく、居住の場なのだから「わしや行つてくるけえの」と言えば勝手に外に出てもいいということ。最近では、うちの入所者が道路のほうを歩いていて、近所の人に普通に声をかけられたりしている。そうした自然な触れ合いがあるのも届出制のおかげだと思ふ。

何度も協議を重ね、また多くの人の理解や協力もあり、先に掲げた3点を実現できる施設の見通し

人気商品誕生

『ひとは館』の縄文あいす

現在、約90名の仲間が日々の活動を行っている『ひとは』。その中でも、『ひとは館』で製造・販売されている縄文あいすは、神楽門前湯治村や道の駅『北の関宿』で販売されるなど安芸高田市を代表する人気商品になっています。昨年（2010年）には、厚生労働省『至福のお届け』で優秀賞を受賞し、味も品質も全国的に認められました。「縄文あいすは地元の特産品であるもち米の品種古代米を使用し、また『ひとは作業所』の農業班で栽培・収穫した、イチゴ、ブルーベリー、もも、かぼちゃなどを原料にしている。おかげで、地元の特産品とアイスクリーム双方の付加価値を高めることができた」

『ひとは館』は広島市と三次市を結ぶ県道37号線沿いに立地し、行楽シーズンや休日にはたくさんのお客さんが縄文あいす目当てに訪れます。そうしたたくさんのお客さんと触れ合うことは、『ひとは館』で働く仲間たちの社会性やコミュニケーション力の向上にも繋がっているようです。

「なにより、自分たちで作ったものを売ることが大事。自分たちが作ったものが売れて行くのを見るのは、達成感を沸き立たせ



農作業に汗を流す『ひとはの仲間』

がたつようになりました。「『ひとは』は安芸高田市の資源なのだから、安芸高田市の人が最優先して使用しなければならぬ。そうすることで、安芸高田市では障がいがあっても後々の心配をせずに安心して暮らせる、と思われようになるのではないか。また、地域にとっても入所施設は意味がある。障がいが増えて、四六時中なんらかの支援が必要だという人をどのように支えていけばいいか、その不安を軽減することができた」2002年、ついに知的障害者入所更生施設『共同ホムームひとは』が開設されました。収容人員約30名。知的な障がいのある人が抱く不安、地域に内在する障がいのある人に対する不安、それらを一緒に考え、解消していこうとする礎の完成です。

てくれる。それが生きがいとなつて、人間は育って行く」

寺尾さんの語るように、自主製品には大きな利点があります。それは仲間と協力している、地域の方からの支援をもらっている、その結果としてひとつの製品が完成したと実感できることです。部品を組み立てるだけの内職では、自分の手の加わった部分が、どのような形で完成品に結びついているのかを見極めることは難しいかもしれません。その点、自主製品では、仲間たちと共に流した汗が、お客さんの笑顔を生んでいると肌で感じることが出来ます。お客さんの笑顔を見ることが、汗を流した人間にとって、至上の喜びのほほです。

『ひとは』の仲間がいつもいきいきとしているのは、縄文あいすなど自主製品の製造・販売にも隠されているのかもしれない。



ひとは館のみなさん

『社会福祉法人ひとは福祉会』の城崎高治主任の協力で、  
 仲間同士（水附緑さん、服部直美さん）の対談が行われた。  
 地域に暮らす仲間たちの生の声をどうぞ。



## 対談『ひとはの仲間』

### お客さんが買ってくれれば気分がいい

**城崎** どんな仕事をしていますか？  
**緑** 『ひとは工房』で受注作業をやっています。押し花をしたり、頼まれたら、農業班の収穫の手伝いをしたりしています。  
**城崎** 直美さんは？どんな仕事しています？  
**直美** アイスを売っています。今、『ひとは館』で働いて、アイスのリショップ（アイスをコーンにつぐこと）をするのがすごく楽しい。  
**城崎** 仕事は大変？  
**直美** 大変ですけど、お客さんがいっぱい来てくれて、ビックリします。  
**緑** お客さんが買ってくれれば気分がいいです。仲間の給料も増えるんじゃないかって思っています。  
**直美** いっぱい売って、いっぱい買ってほしい。  
**緑** 外の工場でも働きたいなって思っています。私のできる仕事があれば、毎日でも行って、その人たちと一緒に仕事したいなって、今考えています。

### お仕事大好き

**城崎** 『ひとは』の活動の中で一番好きなものはなんですか？  
**緑** やっぱ仕事です。  
**城崎** 仕事ですか？すごいですね。  
**緑** はい。仕事がやりたいです。休みはあんまりいららないです。  
**直美** 私も仕事。アイス売りたいです。お客さんが来てくれて、買ってくれたら嬉しい。  
**城崎** 二人とも仕事が好きなんですね。ところで『ひとは』にはいろいろな行事もありますけど、その中で思いに残っているものとかありますか？  
**緑** 思いに残っていると言えば、やっぱ『ひとは祭り』（注・毎年夏に行われるお祭り）。今年は途中で雨が降ったから、ファッションショーの司会をできなくて、それがちょっと悔しいなと思ってます。  
**直美** 私は、ないなあ。  
**城崎** ないの？お祭りとか旅行とかいろいろあるけど…。  
**直美** うーん。ないなあ。  
**城崎** じゃ、やっぱ仕事をしていて

る時が一番楽しい？  
**直美** うん。もつと上手になりたい。  
**城崎** 自分でアイスを作りたいって目標もありますもんね。がんばってるんだ。それじゃ、『ひとは』で他の人と一緒に過ごして、楽しかったことありますか？  
**直美** 楽しいのは、やつぱクッキー作り。みんなで色々話しながら作る。  
**城崎** あれは盛り上がりますよね。みどりさんは？  
**緑** ホーム（共同ホームひとは）で仲間と話できたり、ホームのスタッフと話できたり、作業所に来たら通所のスタッフとも話できたりするのが楽しいです。

### みんなともしっかり仲良くなりたい

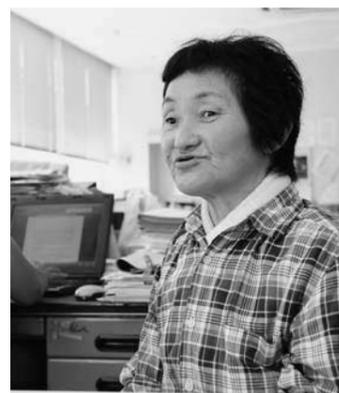
**城崎** この近所に住んでいる人との風を接しています？  
**緑** 仕事を手伝ってくれます。いろんな人が来てくれて、一緒に仕事したり、私の椅子を押ししたりしてくれました。  
**城崎** 一緒に飲んだりもしましたよね？



たかはる 高治さん  
 社会福祉法人ひとは福祉会主任  
 仲間から「城さん」と呼ばれ、親しまれている。



はっとり 服部 直美さん  
 ひとは館で縄文アイスを売っている。  
 いつも明るい、みんなのアイドル。ひとは館の『看板娘』。



みずつき 水附 緑さん  
 共同ホームひとはに入所中。  
 人の気付かない仕事を率先してこなしてくれる。ホームの『ムードメーカー』。



長田下地域自治振興会  
笹岡 邦彦会長

『ひとは福祉会』と共に地域づくりを進める長田下地域自治振興会。地域が最も重視しているのは「人と人とのつながり」だ。  
長田下地域自治振興会の笹岡邦彦会長に地域づくりについて聞いた。



地域と『ひとはの仲間』が共同で作った「縄文の池」。市民の憩いの場になっている

## 長田下地域の力

「女性・お年寄り・障がいのある人、いろんな人が一緒になっ  
てできることをやる」と  
地域の特性を生かした、手作りで、特色のある地域づくりを  
目指す長田下の取り組みとは？

### 全員が主役になれる地域づくり

「住民自治とはまず参加すること  
にこそ意義がある。全員が参加で  
き、全員が主役になれる地域づく  
りをしなければ」

『ひとは福祉会』のある長田下地

域は、『ひとは』の仲間も大事な  
地域の一人と考え、全員が生きが  
いを持てるような活動を行ってい  
ます。

地域の運動会やとんど、また河  
川美化活動などの地域行事には  
『ひとは』の仲間も参加し一緒に

### 固有名詞で呼び合う関係

長田下地域自治振興会ができて  
8年目になります。それ以前から  
も地域と『ひとは』の交流はあり  
ましたが、振興会ができたことで、  
より深まったのだと思います。

今では『ひとは祭り』などの行  
事は、みんな手伝いに行くのが当  
たり前と思うようになっていま  
す。そうやって交流するうち、お互い  
顔を覚えて、名前で呼び合うよう  
になり、一層関係が深まっていき  
ました。『ひとは』がここにある  
ことは自然なこと、『ひとは』の  
仲間』をこの地域の一人とみなす  
のもまた当然だと、みんな思っ  
ているようです。

### 『ひとは』は地域のエネルギー

『ひとは』のいいところは、人里  
にあるということです。別に行事  
とかじゃなくても、『ひとは』の仲  
間』がふらつと外に出れば地域の  
人に出会わざるを得ないわけで  
すし、出会えば自然、挨拶をし、立

なって盛り上げます。逆に『ひ  
とは』の行事である、『ふれあいハ  
イキング』や『人間ホール』、『ひ  
とは祭り』は、地域の方が実行委  
員会に加わったりして、自分たち  
の行事同様、熱を入れて取り組  
みます。

### 長田下のシンボル「縄文の池」

安芸高田市と広島市の境にある  
長田下地域は、安芸高田市の玄関  
口でもあります。『ひとは館』で  
販売されている縄文あいの人気  
が高まった2007年、『ひとは  
館』前の休耕田を、訪れた人が潤  
いと安らぎの中で憩える場所に  
しようと、地域と『ひとは』それ  
共同募金会の三者が一体となっ  
てジオトープ（生物生息空間）作  
りを行いました。

地域住民と障がいのある仲間が  
同じ作業をして汗を流す。そこ  
には、会話があり、笑いがあり、  
「カッチャン」など固有名詞で呼



お年寄りも子どももみんなが楽しめる『おかげんさん』

ち話をし、時には叱つたり、ほめ  
たりもします。みんなが『ひとは』  
を地域のエネルギーだと認識して  
いるため、『ひとはの仲間』も大  
切に思っています。

### 希薄になった人間関係を 昔に戻す

振興会の狙いは、希薄になった  
人間関係を少しでも昔の状態に戻  
そうという事です。そのため活  
動を振興会が主体となって行っ  
ています。私たちの理念の大きな柱  
は、障がいがあるうとなかろうと  
同じ地域住民だ、ということ  
障がいがある人には確かに特別  
な配慮が必要かもしれませんが、そ  
の配慮は誰にでも必要です。お年  
寄りにはお年寄りの配慮、子ども  
には子どもの配慮。そうしてみん  
ながお互い様だということ意識す  
るようになれば、地域での繋がりは  
昔のようになっていくのではない  
かと思っています。

び合う、住民と『ひとはの仲間』  
の親しげな姿がありました。  
製作開始から約2ヵ月が過ぎた  
頃、地域と『ひとは』の共同作業  
の産物であるジオトープがついに  
完成しました。このジオトープは  
地域の大切な宝である自然を守  
って行くシンボルとなることを願  
って『縄文の池』と名づけられます。  
多くの人が携わって完成した  
『縄文の池』は、現在、メダカや  
トンボなどの小動物と触れ合える  
場として、アイスクリームを食べ  
に来たお客さんだけではなく、地  
域住民が気軽に立ち寄り憩える  
場、『ひとはの仲間』と交流する  
場としても活用されています。

### 地域づくりは お互い様の気持ちで

長田下の地域づくりの根底には  
お互い様という意識があります。  
「この前の行事でいっぱい面白い  
話聞かせてくれたよのお。どれ、  
わしが手伝っちゃろう」  
地域住民と『ひとはの仲間』の  
関係は、『ひとは』が地域と活動  
を行ってきたおかげで、自然と浸  
透していったのかもしれない。  
それを地域づくりに活かし、誰も  
が住みよい地域を作ろうとする長  
田下地域。誰もが生きがいを持ち、  
誰もが毎日を輝かせている、そん  
な日訪れるのは、そう遠くない  
ことのような気がします。



『ひとは祭り』には、地域の方が毎年参加して共に盛り上げる

### 全員が満足できる地域づくり

地域の運動会では、少々ハンデ  
があっても楽しむことができるよ  
う、役員全員で種目を考えます。  
『ひとはの仲間』に配慮してそう  
しているのですが、地域の運動会  
はお年寄りの方にも「参加しやすい」  
と好評です。盆踊りにしても、子  
どもに太鼓を叩いてもらうなど、  
全員が参加できることを目標にし  
ています。

『ひとは』は、人と人との関係  
がどうあるべきかを見直させてく  
れる、学ぶべきところの多い存在  
です。誰かが得をするのではなく、  
全員が同様に満足する。みんなに  
それぞれ役割があり、その役割を  
果たすことで生きがいを感じるこ  
とができる。それが『ひとは』の  
根本思想なのだと思います。  
その精神を、私たちの地域づく  
りにも活かしたい。お互い様の気  
持ちを持って、誰もが安心して暮  
らせる地域、住民全員が主役だ  
と思えるような地域を作ってい  
ます。

## 福祉の充実した町を目指して

安芸高田市で活動されている知的な障がいのある人のための施設を紹介します

### 社会福祉法人 清風会

(吉田町竹原)

身体・知的・精神の障がいのある人を雇用し、彼らの自立を支える「清風会」は、病院や福祉施設、県内等のホテルや宿泊施設のクリーニングを行うことで社会に貢献しています。1972年に開設した「清風会」は、雇用だけでなく障がいのある人の就労支援や生活支援や介護を行うなど、福祉の最前線に立つて活動を行っています。「清風会」はクリーニングを通して、障がいのある人の生活を支援しています。



社会福祉法人清風会  
知的障害者授産施設  
清風会サンプリエ  
河原田 賢治 所長

### 障がいのある人の豊かな暮らし、幸せを望む

「清風会サンプリエ」は、知的な障がいのある人の入所生活施設及び授産施設(就労活動)をご利用で

きる施設です。

ここで就労支援を行いながら、仕事に慣れ、「働く」喜びを知っていただき、そして就労へと繋がる事を願っています。

また、ご利用の方に施設での生活によって本人さんに必要な生活の練習を行い、「暮らす」ことを知っていただきます。ご利用されている方の思い、そのご家族等の願いを大切にしてお世話(支援)させていただきます。

「清風会サンプリエ」の特徴は、ご利用者が地域の中に溶け込んでいることだと思えます。地域行事の町民運動会、グラウンドゴルフ大会等に参加して、地域の方々と「ふれあい」を持つ機会があり、また清風会夏祭りは多くの地域の方に来ていただいております。その結果、ご利用者の方が外出した時も、地域の皆様に声をかけていただけようになりました。これからも地域とのより強い絆ができるよう、様々な活動をしていきたいと思えます。



### 社会福祉法人 たんぼぼ

(美土里町横田)

1999年に開設された「たんぼぼ」は、知的な障がいのある人が受注作業を中心とした作業を行い、将来的には一般就労できることを目指して活動を行っています。「たんぼぼ」で経験を積んで正式に就職した人もおり、知的な障がいのある人のステップアップの場として、重要な位置を占めています。

### 一般就労して旅立って行くのを見るのはなにも代えがたい

障がいがある人が家に閉じこもってしまうという現実が美土里町にはありました。外に出ないと、社会性は育ちません。「たんぼぼ」は、そうした人たちが外に出て仕事をすることで、生きがいを持ってようになれると思つて設立されました。

私は、美土里町は人と人とのつながりが深い地域だと思つています。「たんぼぼ」ができたことで、みなさんが、より障がいのある人への理解を深めてくれたのではないのでしょうか。最近では、地域の方と行事を行ったり、また、「あ



社会福祉法人たんぼぼ  
知的障害者小規模通所授産施設  
ふれあいの家たんぼぼ  
三上 寿和 施設長

の子はどうしよる？」と、気にかけてもらうことも増えてきました。「たんぼぼ」をステップアップの場として、一般就労した人もいます。彼らは責任感が芽生えるのか、顔つきも変わってきます。その表情を見ると、やつてよかつたな、こじみじみ思えます。もちろん、ここで働いている人の笑顔も大好きです。その笑顔をもっと広げていきたい。「たんぼぼ」でも、地域でも、そして就職を通して彼らの元気な笑顔が見られるよう、これからも活動を続けていきたいです。



## 障がいのある人に優しい町は、女性にも子どもにも高齢者にも優しい町。「人輝く安芸高田」へ。手を取り合って進もう。

## 結び

『ひとは福祉会』で活動する人たちは笑顔がとても美しい。スタッフも、知的な障がいのある仲間もお互いを尊敬しているからこそ、はちきれんばかりの笑顔を浮かべているのでしょう。『ひとは福祉会』の寺尾理事長は、笑顔の理由をこう語ってくれました。

「この仲間から学んだ中で一番大きかったのは、ただの人として付き合うということ。肩書きで付き合うんじゃない、生身の人間同士で付き合うんだ、と。」

現代のような組織社会では肩書きや立場も重要なことは分かっている。でも、『そればかりにとらわれていてはいけないう。組織から外れたとき、人を肩書きで見ることしかできなくなってしまうよ』そう彼らは言っているのだと思う。

私は彼らを支援するが指導はしない。お互い生身の人間同士なのだから。お互いを尊重しあおう。そうスタッフにも伝えていく。人は強くたくましい。知的な障がいのある人や、スタッフが互いに尊敬を抱きあうのも、人の強さ、

たくましさを感じているからなのかもしれない。

「この仲間たちには、過去に耳を疑いたくなるような凄いいじめを受けた人間もいる。『ひとは』に来たときほとんど表情を変えなかったやつもいる。それが、みんなと触れ合ううち、役立ち感や存在感、平等感を感じるようになって、明るい人間へと変わっていったんだ。そして、『ワシは、やつぱりワシが好きなんよのお』などと言ったりする。かなわないなあと思うね、正直。いじめられていた人間が、仲間が落ち込んでいたら励まそうとする。本当にかなわない、私なんか。」

そう、今言った仲間の言葉こそ大切なんだろうと、私は思う。人は変われるんだ。変わることで、他者を救うことができるんだ。

彼らは人間らしい言葉を飾りなく発する。彼らの言葉には学ばべきところが多いと改めて思う。役立ち感、存在感、平等感。それらを感じたくない人はいないでしょう。きっと、全ての人が、心の奥底で望んでいるものはずです。

そのことを思うと、知的な障がいのある人と私たちとの間にある違いとはなんなのだろう、と考えさせられます。確かに彼らには、少しだけ不得意な部分があるかもしれない。でも何かしらの不得意は誰にでもあります。

そうです。人は違うことこそ当たり前のことです。違うことを受け入れられれば、手を取り合うことだってできるはずなんです。

長田下地域の方々は、『ひとはの仲間』を『地域の一員』として認め、共に暮らしています。『ひとはの仲間』の声を真摯に受け止め、人の絆を最重視した地域づくりを進めています。

その精神が安芸高田市の至るところで見られるようになれば、私たちの町は、誰にとっても住みやすい、誰もが輝く町になります。

その、誰もが輝く町へと導いてくれる声がすぐ側にあります。私たちと共に暮らすかけがえのない仲間たちの声。今こそ彼らの言葉に耳を傾けてみるべき時です。きっと大切な何かに気づくはずですよ。おーい、聞こえますか？

## 今冬のインフルエンザワクチン予防接種のお知らせ

今年4月から、新型インフルエンザ（A/H1N1）は、インフルエンザ（H1N1）2009に名称変更し、通常の季節性インフルエンザ対策に移行しました。それに伴い、市では今冬のインフルエンザワクチン予防接種事業を、法律に基づく定期予防接種である従来の高齢者季節性インフルエンザワクチン予防接種事業のみに変更し実施します。



**【注意】** 昨年度実施しました新型インフルエンザワクチン予防接種事業は、今年度はありません。高齢者以外の方は医療機関と本人との任意接種になりますのでご了承ください。（市の助成はありません。）

今冬の高齢者季節性インフルエンザワクチン予防接種事業は次のとおりです。

### ●接種券・予診票の配布方法

9月下旬から、安芸高田市内医療機関の窓口にて、接種券・予診票などを置きます。病院での混雑を避けるため、予診票は事前に入手し、接種日当日までに記入を済ませておきましょう。

**【注意】** 市外の医療機関で接種を希望される場合は、原則これまでどおり接種券・予診票などを持参することになりますので、お手数をおかけしますが、保健医療課まで「住所・氏名・生年月日・医療機関名」などをご連絡ください。後日、接種券を送付します。

### ●接種日当日に医療機関へ持っていくもの

- ・予診票
- ・住所、年齢の確認できるもの（健康保険証など）

### ●予防接種の対象者

- 安芸高田市民の方
- 接種日当日に65歳以上の方
- 接種日当日に60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器機能・免疫機能障害のいずれかを有し、その障害が身体障害者手帳1級に該当する方（接種日当日に手帳をご持参ください。）

**【注意】** 対象者以外の方は、医療機関と本人との任意接種になります。

### ●接種期間

平成23年10月1日（土）～平成24年1月31日（火）

**【注意】** 医療機関により、接種開始日や予約の有無が異なります。事前に医療機関へご確認ください。また、一般的にはワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約5カ月とされていますので、12月中旬までに接種を受けましょう。

### ●接種場所

安芸高田市内及び市外の医療機関（市と委託契約されているところ）

### ●接種回数

- 1回
- ※一般的に高齢者の方は1シーズン1回の接種で効果があります。

### ●個人負担

- 1,000円
- ※医療機関によっては1,000円以上のところもあります。
- ※生活保護世帯の方は、接種日当日に医療機関窓口で「被保護者証明書」を提示することにより個人負担が免除されます。

### ●お問合せ先

保健医療課 ☎ 42-5633



安芸高田市代表選手の面々

消防団の使命、「市民の生命と財産を災害から守る」。東日本大震災発生直後の消防団の献身的な活躍がマスコミなどでも取り上げられました。彼らは、1秒を争う災害現場で、迅速に正確にそして安全に活動するため、日頃から「ポンプ操法」を訓練しています。9月10日、広島県消防学校で県内15消防団が参加し、競技会が開かれました。安芸高田市の代表は、5月からのべ61回もの訓練を重ねこの日を迎えました。出番が近づくと全体の雰囲気

張り詰めてきました。が、厳しい訓練をこなしてきた選手達は、時折、笑顔を見せ、緊張を和らげていました。いよいよ出番となり、待機線に立つ選手たちに気合いがみなぎる中、指揮者の号令で競技がはじまりました。きびきびしたすばらしい動きで、着実に器具を操作し、約12.1秒という好タイムで競技を終了しました。結果は僅差で優勝を逃しましたが、優良賞に輝き、十分に訓練の成果を発揮することができました。競技会参加を通じて身に付けた技術を災害現場で生かし、市民を守っていくことに役立てていくことでしょう。

**第23回広島県消防ポンプ操法競技大会（ポンプ車操法）**  
安芸高田市代表  
・安芸高田市消防団向原方面隊  
指揮者 小野哲司（第1分団）  
1番員 増田峻輔（機動分団）  
2番員 中川祐一（第3分団）  
3番員 下川敬史（第2分団）  
4番員 土岡英雄（第4分団）



応援団に健闘を称えられる選手

指揮者で出場した小野選手の言葉「終わってほっとしました。長い間、ご指導・ご支援いただいた、たくさんの方々に感謝の気持ちです。」



応援に駆け付けた市消防団員

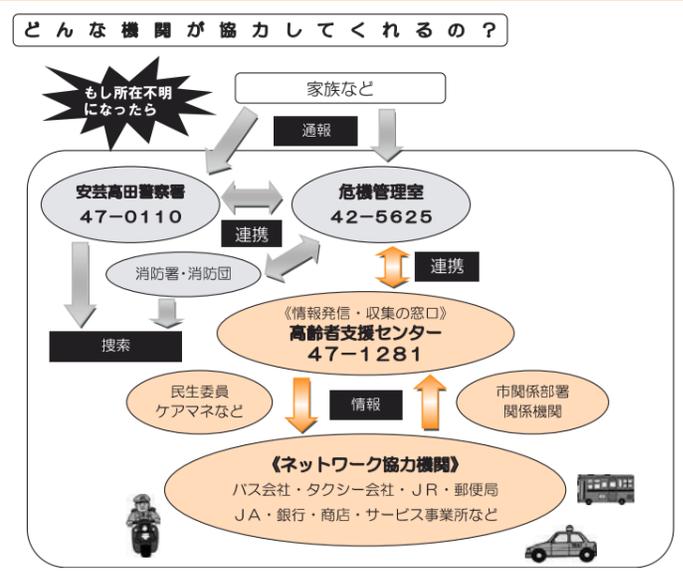
平成23年度広島県消防ポンプ操法競技大会  
（ポンプ車操法）で訓練の成果を発揮



## 高齢者支援センターからのお知らせ 『徘徊SOSネットワーク』のご案内

『徘徊SOSネットワーク』は、認知症により外出したまま家に戻れなくなるなど所在不明となった高齢者を、高齢者支援センターが中心となり公共交通機関、商工会、郵便局、地域関係者などのネットワーク協力機関が連携して情報を共有することで、できるだけ早期に発見し、安全の確保（保護）に努めていくためのシステムです。

また、このネットワークを通じて、広く認知症への理解を深めるとともに、認知症になっても安心して生活ができるまちづくりの推進に取り組んでいます。



**徘徊とは？**  
自宅や入所している施設を出て、歩き回るような行為を「徘徊」といいます。周りからすると「あてもなく」というように見えるのですが、本人にとっては、目的地や理由があつての行動だと考えられていて、本人は困っていたり混乱していることも少なくありません。家族が自宅の周辺をいくら探しても見つからず、思いもしないくらい遠くまで行ってしまい、警察に保護されたという例もあるので、家族にとってはとても心配なものです。

徘徊には大きく分けて2種類あると言われています。  
ひとつは、見当識障害（日にち、季節、場所などが分からなくなる）によるもので、買い物をしようと家を出たのに、行こうとしていたお店や、自宅への帰り道を忘れてしまい、帰れなくなってしまうようなケースです。  
もうひとつは、本人が認識している現実が実際と異なっている場合で、自宅に居るにもかかわらず「家に帰る」といつて外に出て行こうとするようなケースです。このような時、よくよく聞いてみると、本人が言っている家が、子どもの頃の家や、若い頃住んでいた家を指しているということがあります。

いずれも、家を出て行こうとした時に、言葉で制止したり、強引に引き止めたり、あるいは部屋に閉じ込めるといったような拘束は、逆効果です。徘徊がおこっている場合には、周りの人がやさしく声をかけたり、一緒に行動することによって、不安が軽減されたり、迷うことが少なくなる場合があります。

**所在不明が発生したら？  
（ネットワークの利用方法は？）**  
所在不明が発生した場合は、まず次のいずれかにご連絡ください。

安芸高田警察署 生活安全刑事課  
（0826） 4710110  
安芸高田市 危機管理室  
（0826） 4215625

## ファミリー・サポートとさらに充実 病後児の預かり会員募集中

安芸高田市と安芸高田市社会福祉協議会が実施しているファミリー・サポート・センター事業を拡充しました。平成23年9月より、これまでの『通常・日中の預かり』と『宿泊を伴う預かり』に加えて、新たに『病後児の預かり』が始まりました。

預かりは『保護者』、『子ども』、『預かる人』みんなが相手をよく知っていることが大切です。このため、あらかじめ登録しておく、制度を利用したいと思っただけにスムーズに対応できるように準備しておきます。いざという時のために会員登録していただければと考えています。

核家族化、共働きと厳しい時代ですが、家庭的な温もりのある環境の中で、子どもたちを見守っていきたいと思います。

＊『病後児預かり』の対象は、病気の回復期で、医師の承諾を得た場合に限りです。

詳しくは、安芸高田市社会福祉協議会本所  
☎4512941  
まで。



利用料金			
通常・日中の預かり	月～土曜	7:30～20:00	1時間900円 (利用者負担金300円)
	日・祝日 年末年始	7:30～20:00	1時間1,050円 (利用者負担金350円)
病後児の預かり		7:30～20:00	1時間1,500円 (利用者負担金500円)
宿泊を伴う預かり		20:00～7:30	1泊12,000円 (利用者負担金4,000円)
			料金の2/3を1日あたり 4時間まで市が支援します
			料金の2/3を1月あたり 2日まで市が支援します

### 市長コラム

ワイド版 第38回

#### 「学習補助員の配置」の効果

先般、広島県教育委員会より、平成23年度学力調査の結果が公表されました。安芸高田市は、広島県23市町のうち、小学校は国語1位、算数2位、中学校は、国語5位、数学6位、英語5位でありました。小中学校とも、広島県内で上位の学力水準だということ、大変喜ばしいことでもあります。

この要因は、教職員の教育に対する熱意と保護者の皆様のご協力の賜物ですが、私はもう一つの大きな要因として、平成20年度から実施した「学習補助員の配置」の成果が出てきているものと考えております。担任教師と「学習補助員」の協働により、個に応じたきめ細やかな指導ができるようになりました。保護者の皆様からも、効果的成果が出てきているのご意見を賜っており、今後においても、継続

して実施していきたいと思っております。

「学習補助員の配置」は、私のマニフェストの一つであり、安芸高田市独自の事業として、平成20年度から実施しております。原則各小学校に1名の配置をしておりますが、今年度から児童数の多い学校については2名の配置としております。中学校への配置については、もう少し現状の成果を見据えて方向性を出していきたいと思っております。

学校教育のレベルアップは、若者定住を促進する上においても大切な要件であり、将来の安芸高田市を支える必須の課題であります。平成22年度に策定した「安芸高田市教育振興基本計画」の中で、基礎的・基本的な知識技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の確立のための有効な手段として、「学習補助員」を配置し、学習意欲や学力向上を推進することを明記したところであります。

「学習補助員」と担任教師との協働により、安芸高田市の教育のさらなるレベルアップを図りたいと考えております。

**このネットワークを利用すると……**  
広域で同時に関係者が情報を共有することができまますので、より早期の発見・保護につながる事が期待されます。

**事前登録制度も利用できます**  
徘徊などの心配がある人は、事前登録票により市に登録しておくことができます。基本情報や特徴、緊急連絡先などをあらかじめ登録しておくことで、いざというときスムーズに対応することができまます。

**徘徊SOSネットワークのお問い合わせ先**  
高齢者支援センター  
☎4711281  
F 4711282

八千代の丘美術館は、第10期入館作家の作品を展示中です。同時にH棟特別企画展開催中。

# 作家紹介



J棟入館作家  
島田 隆造 (日本画)

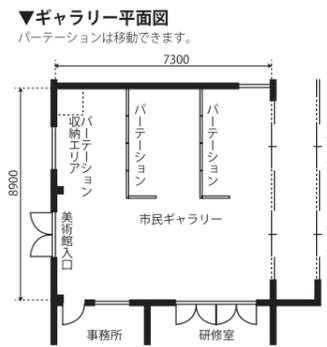
呉市中央部に在住されている日本画家です。ある時期、北広島町にあるアトリエにて、田園や自然に魅せられ風景を主に描かれています。



## 美術館で、個展・グループ展が行えます。

市民ギャラリーは、絵画・デザイン・写真・彫刻・陶芸・書・手工芸作品などの展示の場としてまた、演奏会などの活動の場として幅広く利用いただけます。尚、ギャラリーを利用する場合、同施設にある研修室はワークショップや、講演会の会場として使用することが出来ます。数多くの芸術と作家が行きかう美術館で作品を展示してみませんか。

あなたの作品を美術館へ。  
多くの芸術と作家に逢える美術館でああなたの作品を表現してみませんか？



K棟入館作家  
山根 宏造 (陶芸)

宮島お砂焼の窯元三代目として、意欲的に作品を発表されている陶芸家です。今回の展示では、陶磁器の作品に挑戦されています。

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART  
**安芸高田市立八千代の丘美術館**  
 開館時間 / 10:00 ~ 17:00 (入館は16:30まで)  
 休館日 / 毎週火曜日 (祝日の場合は翌日)・12月28日~1月4日  
 八千代町勝田 494-7 お問い合わせは TEL (0826) 52-3050



## 減らそう犯罪 ④3 10月11日(火)は「安全・安心なまちづくりの日」

### ～全国地域安全運動の実施

10月11日(火) から10月20日(木) までの10日間～

全国の防犯連合会や警察などが一体となり、「だれもが“安全・安心”を実感できる広島県の実現」をスローガンに、自転車盗・万引き、子どもと女性の犯罪被害、住宅を対象とする侵入犯罪、振り込め詐欺などの被害を防止するため、「地域安全運動」を展開します。

この運動は、各関係機関が協働・連携し、安全・安心を実現するために、防犯活動の成果を最大限に上げ、各種防犯施策の一層の浸透と定着を図るものです。市内では、平成23年7月末現在で70件の刑法犯といわれる事件が発生しています。手口別では、窃盗犯事件が全体の77パーセントを占めており、空き巣や車の中

らお金を盗む車上ねらい、自転車をはじめとする乗り物盗、万引きが発生しています。家や乗り物へ鍵をかけていたら、車の中から貴重品を持ち出していけばなど、ちょっとしたことで被害にあわなかったかも知れません。これさえしておけば犯罪被害にあわないというものはありませんが、被害にあいにくいようにすることはできます。防犯について、できることから、はじめてみましょう。また、子どもや女性などを狙った犯罪の発生や架空請求などの振り込め詐欺事件、そして、ひったくり事件など、県内では、引き続き発生しています。何事にもここまでというものはありませんので、この運動期間に、今一度、皆さんも日頃からの防犯に対する取り組みを確認してみてください。



### 高齢者の交通事故防止

安芸高田市内では、本年7月、8月の2ヶ月連続して高齢者の方が交通事故で亡くなっています。次の事に注意し、交通事故の防止に努めましょう。  
 ①高齢ドライバーの方 年齢を重ねると、認知、判断、操作のスピードの正確さや記憶力、判断力、視力などが低下しがちになります。ご自身の身体機能の変化を意識して、今まで以上に安全運転を心掛けましょう。  
 ☆高齢ドライバー、歩行者に思いやりのある運転に心がけましょう。  
 ☆高齢ドライバーの方が前方にいる場合は…  
 ・スピードが遅くても、急ブレーキに対応出来るように車間距離を十分とる。  
 ・赤信号から青信号に変わった時は、前車が発進したのを確認してから発進する。

●10月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)  
 6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)

### 安芸高田警察署交通ミニコーナー 1123、8末現在

●平成23年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	86件	78件	8件
死者数	2人	3人	-1人
負傷者数	115人	103人	12人

※交通死亡事故の2件はいずれも交通量閑散な場所が発生。  
 ※幹線道路の追突事故が全体の半数以上を占めています。  
 ※依然として前方不注意、安全確認を怠った事故が多発。  
 前方注視、安全確認、適正な車間距離の徹底をお願いします



七宝作家の菅坂安子先生(左端)からの優しい指導



集中して作業



焼きあがった直後の作品



できあがり



八千代の丘美術館(まるで別荘地のような外観)

新たな自分にきつと出会える  
 八千代の丘美術館で、プロの作家から直接指導を受けられる教室が開催されていることをご存知ですか？  
 毎月1〜2回行われるワークショップは、作家と市民が直接触れあえる貴重な機会です。  
 8月21日に行われたのは、七宝焼き体験教室。伝統工芸の七宝焼きでペンダントを作るといこの教室は、七宝作家で八千代の丘美術館に入館されている菅坂安子先生に講師をつとめていただきました。

教室は、団らんという言葉がピッタリの、和やかな雰囲気の中で進みます。プロの作家から教えていただくということ、どこことなく敷居が高いと思われる方もおられるかもしれませんが、そのような心配は無用です。親切丁寧な指導で美術品を創作する魅力を味わえます。  
 七宝焼きは材料も特殊で、また窯も必要になるため、この日訪れたほとんどの方は初体験でした。それでも参加者は、銀箔を貼るとい細かい作業に集中し、窯から取り出された作品に歓声を上げるなど、すっかり七宝焼きの奥深さに引きこまれた様子です。こうし

てモノを作る魅力に出会えることもワークショップならではです。  
 横原慶喜館長は「美術館は市民のための施設。ワークショップを通じて美術に興味を持っていただければ」と語ります。それでもワークショップの認知度はまだまだ低いそうです。最近になってようやく若い世代の参加者も増えつつあるという状況になりました。  
 この日指導いただいた菅坂安子先生は「ワークショップや教室は私にとっても大切なもの。七宝焼きの楽しさを味わってもらおうよい機会です。安芸高田市の方はデザインに凝る人が多く、私も驚いて

現実と少し違う世界  
 八千代の丘美術館。安芸高田市内唯一の美術館は、たくさんの魅力に溢れています。菅坂安子先生は「15棟の一つずつに個性があつて感動します。別荘地みたいな雰囲気、高級感が溢れています」と表現されます。  
 心を豊かにする美術。実際に触れてみることで、新たな自分と出会うかもしれません。ちよつとした余暇にでも、ドライブがてら立ち寄ってみてはいかがでしょう？

# プロの作家に直接教えてもらえよう 八千代の丘美術館ワークショップ

います。こうしてお互いに出会えることができることもワークショップの良いところではないでしょうか？そうワークショップへの思いを語られました。

## ホットな話題

AKITAKATA  
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

### 毛利元就人気沸騰中 戦国BASARA毛利軍ツアー

ゲームやアニメで大人気の「戦国BASARA」。現在、多くの女性が熱狂しています。その「戦国BASARA」の登場人物の一人が毛利元就。知的で男前という設定の毛利元就を好きな女性は多く、全国的にその名前が広がっています。

9月3日(土)、戦国BASARA好きの方、160名が毛利軍ツアーで、安芸高田市歴史民俗博物館と毛利元就墓所を訪れました。学芸員やガイドの説明を熱心に聞く姿には、毛利元就への愛情すら感じます。中国地方の雄毛利元就は、時代を超えて多くの人の心に生き続けています。



### 最後はキャンプファイヤーと花火! 高宮中学校ナイター運動会

高宮中の運動会は「ナイター」です。はじまりは「昼間は農作業で忙しい」という理由のようで、9月4日の昼から夜に行われました。加えて、元高宮高校の「孫といっしょに走ろう会」を種目として、運動会の中に存続できたことで、地域の方とのふれあう機会が増えました。運動会は外が暗くなると、雰囲気が一変します。中央の大きなキャンプファイヤーが点火されると、何か幻想的な光景に変わります。火をぐるっと囲む生徒のフォークダンス、最後は花火が上がり、感動の中で終了しました。



### 思わず息をのんでしまう 東日本大震災巡回写真展

3月11日午後2時46分、三陸沖で発生した観測史上最大級の巨大地震、東日本大震災。未曾有の大津波が東北と関東沿岸を襲い、深刻な原発事故を引き起こす等、甚大な被害をもたらしました。

誰もが背筋を凍らせた大災害。その震災の記録を中国新聞社の記者とカメラマンが収めた写真、数十点余が各町で展示されました。

写真に写る悲惨な状況には、思わず息をのんでしまいます。日常が一瞬にして奪われてしまう大災害。今ある生活がいかに大切かを改めて考えさせられる展示会になりました。



### ロビーに響く、豊かな音色 安芸高田ウインドアンサンブルロビーコンサート

ウィアー、上を向いて歩こう、江～姫たちの戦国～のテーマ。聞きなれた曲に、自然と身体を揺らしてしまいます。それは、通い慣れた場所で音楽を聴けるからかもしれません。気軽に、リラックスして吹奏楽の音色を楽しむことができます。

9月4日(日)に行われたロビーコンサートでは、クリスタルアージュ、甲田文化センターミュージズの2会場にて、計100名を超えるお客さんが集まりました。小さな会場ということもあって、身近に感じながら、音の調べを満喫することができました。



### さすが「尺玉」は、ど迫力! 第8回安芸高田花火大会

もうすぐ夏休みも終わる8月27日(土)に、八千代湖(土師ダム)で行われました。約2,000発の花火に市内外から約15,000人の観客が集まりました。思いがけない豪雨でプログラムの変更はありましたが、祭りの目玉、花火打上げのときには、雨も止み、きれいな花火が次々と上がりました。特に「尺玉」と呼ばれる10号玉はひときわ大きなドーンという重低音とともに上がり、約280mもの巨大な花を咲かせました。この大きさには観客から、この日一番の歓声が上がっていました。

### 美しい音色とユーモア 京都大学交響楽団演奏会

交響楽団演奏会は、退屈と言う人もいますが、8月23日にクリスタルアージュで行われた京都大学交響楽団の演奏は、違いました。「どこかで聞いたことがある」というなじみ深い選曲で、年齢を問わず楽しめるものでした。60人を超える演奏は、音量も大きく、見えない音がぶつつかってくるような迫力が感じられるものでした。演奏の合間には、笑いを誘うユーモアを交えた楽器紹介や会場より3名の方が、指揮者体験のコーナーに挑戦されました。



### テレビドラマの裏側にも数えきれないドラマが!! 人権の日本史講演会

NHK大河ドラマ「秀吉」、「天地人」、そして現在放映されている「江～姫たちの戦国～」。これら人気ドラマの時代考証に当たられている小和田哲男さんが、8月20日(土)、甲田文化センターミュージズで講演会を行いました。「時代考証には神経を使います」脚本家や原作者と直接会い、修正について議論を重ねたことも一度や二度ではないとか…。歴史の中での人権についても語られた小和田さんの講演は、テレビや歴史の裏側を知るよい機会となりました。



### 全国大会優勝者に送られるメイプル賞を受賞

平成23年度全国ジュニアカヌースラローム岡山大会  
スラロームジュニア女子K-1 中学生の部 優勝



岡崎 遥海さん  
(吉田中、作木カヌークラブ)

大会の感想は？

台風の影響で、本番が2回から1回になり、失敗できないので緊張しました。

来年に向けての意気込みは？

来年はジュニアのナショナルチームで海外のレースに出場したいです。練習は、基本をがんばって身につけ、レベルアップしたいです。

B & G杯全国少年少女カヌー大会2011  
小学生男子カヤックペアの部 優勝



深田 康平さん、  
深田 雅也さん  
(吉田小、八千代カヌークラブ)

大会の感想は？

小学校最後の全国大会で弟と一緒に優勝できてよかったです。  
(談・康平さん)

来年に向けての意気込みは？

中学に行っても、今回の経験を活かして、色々な事に挑戦したり、努力したいです。  
(談・康平さん)  
来年は1人乗りで優勝できるようにがんばりたいです。  
(談・雅也さん)

### 公益社団法人青少年育成広島県民会長表彰 読み聞かせグループ みどりの森の絵本館

本を好きになってもらいたい

『6年間、色々な本を読んでくれてありがとうございます。私も大きくなったら読み聞かせする人になりたいです』  
美土里小学校の児童が卒業するときに送ってくれた手紙。その文面に、みどりの森の絵本館のみなさんは心がホッと温まったそうです。

「子どもに本を好きになってもらいたい。本を通して、共感する気持ちを育ててほしい」

みどりの森の絵本館のみなさんが本の読み聞かせを行うのは、自分たちが本が好きだから。メンバー自身が、なにより本の読み聞かせを行うことに楽しさを覚えているようです。

みどりの森の絵本館が活動を始めたのは、1997年。育児サークルで読み聞かせを行っていたところ、ある小学校の教師から「ぜひ、うちでもやってください」と誘われ、活動の幅を広げていったそうです。現在は、美土里小学校、みどりの森・ひまわり保育所、社会福祉法人たんぼぼ等で毎月1回行い、発足当時4名だったメンバーも、13年の間に12名に増えました。

13年もの長きに亘り活動を行ってきたみどりの森の絵本館。その功績が称えられ、6月15日(水)、公益社団法人青少年育成広島県民会議会長表彰を受賞されました。10年以上活動を続けている団体に送られるこの賞。県内でも読み聞かせグループの受賞は珍しいそうです。

「自分たちのペースで、自分たちが楽しんでやってきたからこそ、ここまで活動を続けてこれた。私たち、すごく仲いいんですよ」

メンバーの一人が言うと、一斉にみんなが笑います。その言葉が嘘でないことは、みんなの表情からも伝わってきます。

そんなみどりの森の絵本館。現在、一緒に活動するメンバーを募集しているそうです。

「一緒に本を楽しみましょう。きっと世界が広がります。毎月、第2水曜日に美土里小学校で活動を行っているの、見学に来てください」

仲のいいみどりの森の絵本館。きっと新しいメンバーも、温かく、楽しい日々を過ごせるでしょう。そして、その温かさは、これからも子どもの成長に寄与していくはずですよ。



みどりの森の絵本館に興味のある方は生涯学習センターまなび(☎59-2120)までお問い合わせ下さい。

#### ● 広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。

(紙面スペースなどにより掲載できない場合がありますので、予めご了承ください。)

あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市企画振興部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

## 安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

秋季全国火災予防運動が実施されます

11月9日(水)から11月15日(火)の日程で全国一斉に火災予防運動が行われます。  
秋から冬にかけて、火災の発生しやすい時期となりますので次のことに注意しましょう。



平成23年度全国統一防火標語

#### 住宅防火 命を守る 7つのポイント

- 3つの習慣
  - ・寝タバコは、絶対にやめる。
  - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用。



#### 安芸高田消防署 8月の出動件数

火災	1件 (27件)
救急	146件 (968件)
救助	1件 (10件)
その他	1件 (16件)

※下段の( )は平成23年の累計

- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
  - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
  - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
  - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



#### 緊急消防援助隊合同訓練参加

平成23年10月20・21日福山市・尾道市において、中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が開催されます。  
今回の訓練は、中四国9県から123隊、475名の隊員が参加する大規模な災害対応訓練で、当本部からは救急隊、支援隊の2隊5名が参加します。



昨年の訓練風景

#### 10月2日(日) あきたかた消防防災フェスタ開催!!



みんな来てね!

ひのすけ

乙種第4類の勉強会を、10月30日(日)に安芸高田市消防本部にて行います。  
申込締切 10月24日(月)

#### ■ 試験勉強会

安芸高田市消防本部及び市役所各支所にあります。

#### ■ 願書配布場所

安芸高田市消防本部及び市役所各支所にあります。

※電子申請は(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

9月24日(土)～10月8日(土)

9月27日(火)～10月11日(火)

平成23年11月27日(日)

危険物取扱者試験のご案内

危険物取扱者試験の資格試験が次のとおり実施されます。

試験日

受付期間

書面申請

電子申請

# 子育てワンポイント

## 子どもの視力の発達について

10月10日は体育の日で良く知られていますが、「目の愛護デー」でもあります。

今回は、「目の愛護デー」にちなんで、子どもの視力の発達と3歳児健診について、お知らせします。

### 「赤ちゃんは見えているの？」

生まれたばかりの赤ちゃん・・・明るい、暗いかわかる  
1か月頃……目の前で手が動くのがわかる

2か月頃……視力0.01位

おぼろげながら見える

3か月頃……視力0.02～0.03位

笑顔に答えて良く笑うようになる。目の前でゆっくり玩具を動かすと、目で追いかける

6か月頃……視力0.04～0.08位

1歳……視力0.2位

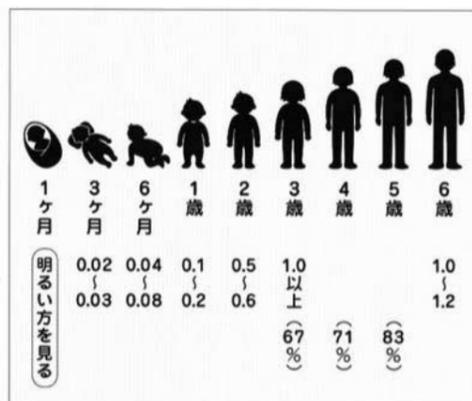
立ち上がることで、視野が広がる

3歳半過ぎ……視力0.7～1.0

4歳では71%が視力1.0に達する

5歳で83%が視力1.0に達する

※上記は一般的な発達で、個人差がかなりあります。



普通、視力1.0を「健康視力」としていますが、生まれた時からあるのではなく、子どもの身体が発育するのと同様に視力もだんだん発育していきます。

### 「3歳児健康診査を受けましょう」

幼稚園や就学時等の視力検査で、視力不良を指摘され、眼科受診をされた子どもさんの保護者の方に、「3歳児健康診査の受診状況を尋ねると「受診していない」「見えているはずと思った」「視力検査はしなかった。できなかった」などの答えが多いようです。うちの子は大丈夫と思っても、是非健診を受けてください。自宅での視力検査が上手にできなかった時には、健診の時にその旨を保健師に伝えてください。

※安芸高田市で行う3歳児健診は、体調不良等で当日受診できなかった場合、連絡していただければ、4歳未満まで受診できますので、欠席される場合必ずご連絡ください。

(参考文献 広島県眼科医会 3歳児健診へのお誘いすこやかなまなざしをめざして)

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
10月3日(月) 10:00～11:30	(向原) 公民館礼法室	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成23年5月生まれ。2歳6か月児相談は平成21年4月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
10月4日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター		
10月7日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター		
10月11日(火) 10:00～11:30	(八千代) 人権福祉センター		
10月12日(水) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター		
10月18日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
10月26日(水) 10:00～15:00	(吉田) 中央保健センター2階	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課 ☎42-5633)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。  
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申込ください。

### 【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう!

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
10月21日(金) 10:00～11:30	(吉田) 中央保健センター3階	10月14日～ 10月20日	★生後5か月児～1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

のびのび教室 ～親子でクッキング～

★一緒に料理にチャレンジしてみよう!

親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい!楽しい!うれしい!」を感じ、食べることの大切さをみつけましょう。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
10月19日(水) 10:00～13:30	クリスタルアージュ1階調理室	10月12日～ 10月18日	★1歳7か月児～未就学児とその家族	・エプロン(親子とも) ・タオル 参加費: 一家族 300円

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。  
※希望参加の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

### ハッピープレママサロン

日 時	場 所	内 容	担当
10月25日(火) (13:30～15:30)	中央保健センター3階	第1回 「マタニティーライフを楽しもう!!」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア ★ママの変化とベビーの成長 ★健やかな妊婦生活 ★知っておきたい安芸高田市の制度	助産師 保健師

【対象者】 妊婦さん(状態が安定している方)と家族  
【持参する物】 母子健康手帳・お茶等  
【参加と託児】 参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は11月22日「骨盤ケアエクササイズ、妊娠期・授乳期のママの栄養とデンタルケア」を予定しています。

※今回から午後に時間を変更していますので、お間違えないようお願いいたします。

※予約先:保健医療課 ☎42-5633



8月27日(土)に行われた、第8回安芸高田花火大会のひとコマ

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
10月3日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	ミニミニ運動会
10月4日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
10月5日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
10月5日(水) 10:00～11:30	小原保育所	人形劇
10月6日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
10月7日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
10月11日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
10月12日(水) 10:00～11:30	甲立保育所	人形劇
10月13日(木) 9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
10月14日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
10月17日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
10月20日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
10月20日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
10月21日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
10月24日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
10月26日(水) 10:00～11:30	小田東保育所	人形劇
10月26日(水) 9:30～11:30	入江保育園	体験入園
10月27日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
10月28日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
10月28日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	体験入園(要申込)
10月31日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園 ☎52-2099
- 八千代南保育園 ☎52-3048
- 可愛保育園 ☎43-1776

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。

## 子育て支援センター

【プレイルーム】  
クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。  
■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面  
■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

### 【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
10月4日(火) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 2階 健康増進室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0歳～1歳
10月18日(火) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 2階 健康増進室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2歳～4歳

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等  
■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。  
■\*対象年齢ではない、ごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。  
■ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉  
■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15  
問 子育て支援センター ☎47-1283

### 健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
10月6日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H20年4月生まれ	(吉田) 中央保健センター
10月13日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H22年3月生まれ	(吉田) 中央保健センター
10月20日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H22年12月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。  
※対象児には個人通知します。



## 国民健康保険特別会計決算について

平成22年度国民健康保険特別会計の決算がまとまりましたのでお知らせします。

【総括】平成20年4月から75歳以上の老人保健制度が、後期高齢者医療制度へ移行になり、生活習慣病対策として特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務付けられ、医療

保険制度は、大きく変わってまいりました。平成22年度は、収納率向上対策として、積極的な徴収作業や納税折衝の強化、資格証明書の発行、一定の歯止めをかけることができ、収納率が向上しました。また、特定健康診査・特定保健指導については、生活習慣病予防事業として行

いました。医療費適正化対策としては、人間ドックを始め各種検査の一部助成や、レセプト点検の充実強化などを進め、国民健康保険事業の安定運営に努めました。今後、収納率向上対策の実施及び医療費の増加を抑制する等の取組を進め、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

【単位：千円】

入		出	
歳科	目	歳科	目
国民健康保険税	656,503	総務費	59,781
使用料及び手数料	0	保険給付費	2,465,976
国庫支出金	883,790	後期高齢者支援金等	324,378
県支出金	194,140	前期高齢者納付金等	563
療養給付費等負担金	314,730	老人保健拠出金	4,956
前期高齢者交付金	599,705	介護納付金	136,434
連合会支出金	542	共同事業拠出金	430,364
共同事業交付金	475,604	保健事業費	44,818
財産収入	1,389	基金積立金	1,388
繰入金	585,899	公債費	0
繰越金	74,963	諸支出	28,522
諸収入	11,032	予備費	0
歳入合計	3,798,297	歳出合計	3,497,180

費適正化対策として、人間ドックを始め各種検査の一部助成や、レセプト点検の充実強化などを進め、国民健康保険事業の安定運営に努めました。今後、収納率向上対策の実施及び医療費の増加を抑制する等の取組を進め、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

## 平成23年6月診療分 1人当たり費用額 (単位：円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	31,237	26,430	2
退職本人	26,640	29,412	16
退職扶養	31,923	22,574	6
全被保険者	30,716	26,523	2

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

【単位：千円】

科	目	金額
当年度経常利益		301,117
前年度繰越金		74,963
当年度基金繰入金		397,333
当年度療養給付負担金精算金		△29,306
当年度療養給付等交付金精算金		20,519
当年度純利益		△179,966

で大変厳しい状況となっております。

国民健康保険・後期高齢者医療の4サービスについてわからないことがありましたら保健医療課 ☎421561(9)までお問い合わせください。

## 【インフォメーション】

### 健康あれこれ



#### 健康あきたかた21 イメージキャラクター

#### 働く世代への大腸がん検診

大腸がんは、年間の罹患者数10万人、死亡者数4万人と我が国に多いがんです。特に、働き盛りの40歳代後半から罹患者数、死亡者数ともに増加しております。

しかし、大腸がんの治癒率は7割といわれており、早期であれば100%近く完治します。

早期に発見するためには、がん検診を受けることが有効です。そこで、一定の年齢に達した方を対象に、大腸がんが無料となるクーポン券と、がんについてわかりやすく解説した

検診手帳をお送りしています。

対象者の方はこの機会に、ぜひ、検診を受けましょう。

#### 【大腸がん検診対象年齢】

年齢	生年月日
40歳	昭和45(1970)年4月2日～ 昭和46(1971)年4月1日
45歳	昭和40(1965)年4月2日～ 昭和41(1966)年4月1日
50歳	昭和35(1960)年4月2日～ 昭和36(1961)年4月1日
55歳	昭和30(1955)年4月2日～ 昭和31(1956)年4月1日
60歳	昭和25(1950)年4月2日～ 昭和26(1951)年4月1日

#### 断酒会



広島断酒会ふたば会

中田克宣

☎ 090-4802-1865

※詳しい内容はお問合せください。

☎ 10月7日(金) 19:00～21:00

☎ 10月10日(月) 19:00～21:00

☎ 10月28日(金) 19:00～21:00

☎ 10月30日(日) 13:30～15:30

☎ 10月30日(日) 13:30～15:30

☎ 吉田人権会館ハートプラザよしだ

#### ポリオ生ワクチン投与

##### ●対象

生後3か月以上90か月未満で2回受けていないお子さんに個人通知します。

●ワクチン投与後、30分は会場で安静にして様子を見させていただきます。時間に余裕をもっておいでください。

月	日	受付時間	会場
10月	5日(水)	13:00～ 13:15	(吉田) 中央保健 センター
	12日(水)		
	14日(金)		
	18日(火)		
	21日(金)		
	28日(金)		
	31日(月)		

●対象者の生年月日によって投与の日が決まっています。当日ご都合が悪い場合は他の日に変更できますが、事前にご連絡ください。

##### ●問い合わせ

保健医療課 ☎42-5633

## 食のさんぽ道



今月の一品は、**里芋と鶏肉の炒め煮**です。

里芋はでんぷん・たんぱく質・食物繊維が豊富です。中でも食物繊維のガラクトマンという成分は、脳細胞を活性化させ老化防止や血圧・コレステロールを下げる効果があります。また、里芋の皮に近いヌルヌルとした部分におこす成分が含まれます。これはムチンといわれ肝臓を丈夫にしたり腸を整え便秘の改善にも効果があります。

里芋は、古くから親芋に小芋さらに孫芋と、たくさんの芋がつく子孫繁栄の象徴としてお正月や行事などの料理に使われています。今からが旬の里芋を使った、ごはんが進む一品です。ぜひ作ってみてください。

### 里芋と鶏肉の炒め煮

♪材料(4人分)♪  
 里芋……2個 酒……小さじ1 ごぼう ……1/3本  
 油……大さじ1 鶏肉 ……200g  
 しょう油・砂糖・酒…各大さじ1 人参 ……200g  
 水 ……1/2カップ しょうが…1枚 白ねぎ……4cm  
 (一人分エネルギー215kcal 塩分0.8g)

♪作り方♪  
 ①鶏肉は3cm角に切り、酒を振りかけておく。里芋は皮をむき鶏肉と同じくらい大きさに切る。  
 ②人参・ごぼう・ねぎをそぎ切りにする。  
 ③鍋に油を熱し②の野菜を入れ香りをだし、①の鶏肉を炒める。次に里芋を加え軽く炒め、水を加える。  
 ④酒・しょう油・砂糖を加え時々混ぜながら、里芋が柔らかくなり汁気がなくなるまで煮込む。  
 吉田町 山口生恵さんからの一品

健康あきたかた21 推進協議会  
 食生活・歯の健康部会  
 保健医療課 栄養士

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

若い世代だけではなく、今一度、食生活を始めとした「健康の大切さ」を考えてみましょう。



健康あきたかた21の推進テーマのひとつ「食生活」のスローガンは、**世代間交流を深めながら、食生活の大切さを伝えていこう!**

食生活では、「朝食を毎日食べる」「野菜を毎日食べる」等を目標に推進しています。その中でも、若い世代の朝食の摂取率・野菜の摂取率が低い現状があります。そこで、若い世代の方へ健康に関心をもってもらいたいという思いで、3年前から毎年開催される成人式において、「朝ごはんを食べよう」「野菜を食べよう」といったメッセージをうちわに託して発信しています。昨年度からは、「健康の大切さ」を伝えるため、全部会のメッセージを発信しました。

【健康あきたかた21】  
 「みんながいよいよ笑顔で助け合えるまち」  
 健康あきたかた21推進中!

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました

本当にありがとうございます。

【寄附者】

三好 千津子 様  
(平成23年9月1日現在)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況 (7月分)

月間有効求職者数 557人  
月間有効求人数 454人  
月間有効求人倍率 0.82倍

お仕事の御相談・求人募集は  
ハローワークを御利用ください!  
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126  
または各支所総合窓口課

10月4日(火)・18日(火)

9:00 市役所本庁

犬の散歩はマナーを守りましょう!

◇飼い犬は引き綱につなぎましょう!

◇(犬の放し飼いをしないこと)

◇犬の糞は持ち帰りましょう!

◇犬のオシッコを他人の家の塀や門

などにさせないようにしましょう!

家屋の新築・増改築・取り壊しをされた方は届出をお願いします

税務課 ☎42-5614

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。今年中に新築などをされた方は届出をしてください。

○届出の対象となる家屋

- ①今年、新築・増改築・取り壊された家屋
- ②今年中に完成予定の家屋
- ③昨年以前に新築・増改築されたが、まだ評価を受けていない家屋
- ④昨年以前に家屋の取り壊しまたは、倒壊があったが、平成23年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋
- ⑤登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合(売買契約書などをご持参ください)

○届出先

税務課または各支所総合窓口課

※届出用紙は、納税通知書に添付のものか、届出先に備え付けのものをご利用ください。

第37回広島県知的障害者福祉大会並びに第10回はつつ大会開催!!

社会福祉課 ☎42-5615

広島県内の関係者が集まり、障害児者福祉制度と「障害のある人もない人もともに暮らす地域づくり」について社団法人広島県手をつなぐ会、広島県知的障害者福祉協会、広島県特別支援教育研究連盟の主催による大会が、安芸高田市で開催されます。対象は、福祉事業の関係者のほか、知的障害のある方とその家族、福祉ボランティア、障害者の福祉に関心のある方です。

日10月30日(日)9:45~15:35

・一般大会

場クリスタルアージュ文化ホール  
参加費1,000円(資料代)

・はつつ大会(本人大会)

場吉田小学校体育館  
参加費700円(資料代)

※当日受付もしております。

こころの健康相談

保健医療課 ☎42-5633

眠れない、疲れやすい、不安があるなど精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。

予約制:専門医が相談に応じます。

日10月19日(水)13:30~

場中央保健センター

市役所利用者の満足度調査にかかるアンケートに御協力ください

総務課 ☎42-5611

市民の方々に気持ちよく用件を済ませていただくため、市役所を訪れた方を対象に、利用状況や利用時の感想などの聞き取りを行うアンケート調査を10月中旬から下旬にかけて実施します。回答していただいた結果は統計的に処理し、今後のサービス向上に役立てていきますので、御協力ください。

サンフレッチェ広島ユース

10月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください  
平日 トレーニング(吉田サッカー公園)  
※水曜日 吉田運動公園

高円宮杯ウエストリーグ後期

2日VS東福岡(吉田サッカー公園)

9日VS立正大淞南(吉田サッカー公園)

15日VSアビスパ福岡(福岡)

Jユース予選

29日VS愛媛(愛媛)

※練習時間は午後4時~7時。

※練習予定は変更になる場合があります。  
(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

地域の環境をまもろう

市民生活課 ☎42-1126

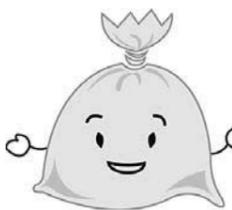
資源の団体回収を地域で始めてみませんか

市では、古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトルの4品目に対し、1kg当たり10円の助成金を住民団体に交付しております。

団体回収を始めると、資源回収業者が資源物を引き取るので、対象品目のごみ処理券やごみ袋の購入が不要になります。ご家庭の家計に優しく、また市の助成金や資源回収業者の引き取り代金で住民団体の収入が増え、地域活動など有効活用できます。



生ごみ処理機を利用してごみを減らしましょう



生ごみ処理機購入費用の一部を助成します。

生ごみ処理機で処理すると、生ごみは重量が1/7程度になり、ごみの減量化に効果的です。

【助成金額】購入価格の1/2、上限2万円。

【対象】安芸高田市内に住所があり、実際に暮らしている世帯。

※購入前の申請が必須です。

10月17日(月)から10月23日(日)は「行政相談週間」です

あなたの毎日の暮らしの中で、国の行政に関して、どうしてもよいかわからない、納得できない、こうしてもらいたいといったことを感じたことはありませんか。

総務省の「行政相談」は、そのような苦情や意見・要望を解決するとともに、これを基に行政運営の改善につなげていく活動です。

【改善事例 加工食品の原料原産地の義務表示対象品目の拡大】



相談内容  
スーパー等で売られている加工食品は、加工済みのものを輸入しているものについては、原料原産地表示が義務付けられているが、原料を輸入し、日本国内で加工する場合には原料の原産地表示が義務付けられていない。食品の安全性から日本で加工する場合であっても、原料を輸入している場合には、原産国の表示を義務付けてほしい。  
こう解決!  
「加工食品品質表示基準」が改正され、主な原料の原産地表示の義務付けと、当該表示が加工地を示すのか、原料の産地を示すのか、不明確な表示を禁止することとしました。

行政相談所  
を開設します

総務課 ☎42-5611

Table with 3 columns: 開設日, 開設時間, 開設場所. Rows include dates from 10/6 to 10/24 and locations like 吉田人権会館, 安芸高田市役所 向原支所, etc.

開設日以外の相談は、行政相談委員に直接相談するか、中国四国管区行政評価局(電話082-222-1100行政苦情110番へご相談下さい。

およろこび

- 吉田町 和田 優奈(女) 岩崎 百花(女) 平木 愛絆(女) 小玉 咲幸(女)
- 濱松 凜太郎(男) 大 蘭 庵(男) 美土里町 河野 夏海(女) 松田 莉心(女)
- 森政 風斗(男) LIMA JULIANNA ARISA 高宮町 塚本 乙羽(女) 立川 詩乃(女)
- 有松 愛純(女) NAKAZATO DE ALMEIDA(女) 辻 駒 心 陽(女) 西田 琥太郎(男)
- 大 畠 和 泉(女) 八千代町 岡田 香 苗(女) 甲田町 富 永 添(男) 向原町 藤本 笑 葵(女)

敬称略

おくやみ

- 吉田町 (下根) 下 廣 幸 治 83歳 (川根) 川手 ヨシエ 98歳 (長田) 中 岡 勇 88歳
- (吉田) 鳴谷 ヒサヨ 81歳 (勝田) 伊 東 静 夫 85歳 (船木) 八 島 信 行 62歳 (戸 島) 上 里 政 博 68歳
- (吉田) 久 國 トキエ 90歳 美土里町 甲 田 町 (有 留) 久 保 哲 也 77歳
- (吉田) 植 田 嘉 代 子 87歳 (本 郷) 丸 山 三 郎 86歳 (高 田 原) 上 原 ナルエ 83歳
- (上 入 江) 大 石 スエコ 87歳 (本 郷) 松 本 スミエ 79歳 (高 田 原) 川 見 雅 則 67歳
- (川 本) 入 迫 崇 信 75歳 (桑 田) 泉 史 江 70歳 (下 小 原) 沖 野 博 子 78歳
- 八千代町 高 宮 町 (下 小 原) 常 森 榮 三 74歳
- (佐 々 井) 原 田 笑 子 60歳 (原 田) 上 野 幸 80歳 向 原 町
- (佐 々 井) 清 木 義 孝 78歳 (原 田) 石 井 玄 三 76歳 (坂 ) 山 本 公 三 87歳
- (佐 々 井) 大 德 ミヤコ 86歳 (原 田) 小 川 ハルヨ 99歳 (坂 ) 川 野 憲 治 63歳
- (下 根) 竹 田 昭 義 81歳 (川 根) 中 川 美 代 子 95歳 (長 田) 重 村 ユ タ 子 88歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

## 10月の相談

## 行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

## 【高宮会場】

日 15日(土) 10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

## 【八千代会場】

日 17日(月) 13:00～15:00

場 八千代保健センター

■相談員/行政相談委員

※吉田(6日、20日)、向原(11日)、美土里(20日)、甲田(24日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

問 総務課 TEL42-5611

## 安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員/危機管理室職員

場・問 危機管理室

TEL42-5625

## 消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・問 市民生活課市民生活係

TEL42-1143

## 高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 高齢者支援センター

TEL47-1281

## 児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 子育て支援課(子育て支援センター)

TEL47-1283

## 健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関する

こと

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 保健医療課

TEL42-5633

## 障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の

生活上の困りごとなど

場・問 生活支援センターもやい

TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・問 清風会つぼみ

TEL47-2092

## 福祉医療助成制度について

## 保健医療課 ☎42・5619

## 【重度心身障害者医療費の助成】

・制度の内容(受給者の資格要件及び一部負担金等)

身体障害者手帳1～3級の方・療育手帳㉠・A・㉢の方が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します(但し、本人・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象となりません。)

医療機関等の窓口での、一部負担金については、

通院200円/日(医療機関ごとに月4日まで)

入院200円/日(医療機関ごとに月14日まで)

となります。

## 【乳幼児等医療費の助成】

・制度の内容(受給者の資格要件及び一部負担金等)

0歳から小学校6年生までの乳幼児等の方が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します(所得制限はありません。)

医療機関等の窓口での、一部負担金については、

通院500円/日(医療機関ごとに月4日まで)

入院500円/日(医療機関ごとに月14日まで)

となります。

## 【ひとり親家庭等医療費の助成】

・制度の内容(受給者の資格要件及び一部負担金等)

ひとり親家庭等の方(18歳到達年度末までの子どものいるひとり親家庭等の方が対象)が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します(但し、生計同一者全員が所得税非課税者であることや、事実婚ではない等の受給条件があります。)

医療機関等の窓口での、一部負担金については、

通院500円/日(医療機関ごとに月4日まで)

入院500円/日(医療機関ごとに月14日まで)

となります。

当福祉医療助成制度の受給者で、次のような場合は、市役所へ申請することで償還払いの支給を受けることができます。

・県外の医療機関で受診したとき

・治療用装具をつくったとき

・受給者証を忘れて受診したとき

〈申請に必要なもの〉

・印鑑

・医療費総額と支払明細が記入されている領収書

・(治療用装具の場合)医師の診断書及び装着証明書と品名・仕様の記載がある領収書

・(振込先)口座情報がわかるもの

※(加入保険が社会保険等の場合)医療費が高額な場合や治療用装具の申請の場合は、加入健康保険の支払通知書等の提出が必要な場合があります。

※申請内容によっては、償還払いまでにお時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。

けんみん文化祭ひろしま'11  
(和太鼓の祭典)開催!!

## 文化スポーツ振興室 ☎42・5629



日 10月2日(日) 10:00～

場 クリスタルアージュ・ホール

【内容】 和太鼓愛好団体(一般8団体、小・中学生の部11団体)が創意あふれる演奏を披露し、審査を行います。

【入場料】 無料

安芸高田市からは、日之原太鼓(向原)、安芸高田市立船佐小学校(高宮町)が出場されるほか、アトラクションでは、郡山子ども神楽団と昨年度最優秀団体の三次童心太鼓が出演します。

## 免除された保険料を追納すると、満額の年金額に近づけることができます

## 三次年金事務所 ☎0824・62・3107

国民年金の保険料免除期間には、全額免除、3/4免除、半額免除、そして1/4免除の4つの種類があります。これらの免除期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金について、年金を受けるための資格期間をみる場合、保険料を全額納めた期間と同じとみなされます。

## 免除されると年金額は減額

しかし、保険料免除期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは、免除の種類に応じて減額されます。保険料を全額納めたときを1とすると、全額免除期間は1/2、3/4免除期間は5/8、半額免除期間は3/4、1/4免除期間は7/8で計算されます。なお、平成21年3月以前に免除を受けた期間は、全額免除期間は1/3、3/4免除期間は1/2、半額免除期間は2/3、1/4免除期間は5/6で計算されます。

また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付の全額が猶予された期間は、資格期間には反映されても、老齢基礎年金の年金額に反映されないカラ期間とみなされます。

## 10年以内に追納を

そこで、これらの保険料免除期間や納付を猶予された期間については、経済的にゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

追納できる期間の順序は、原則として先に経過した月から順次納めなければなりません。学生納付特例期間または若年者納付猶予期間よりも前に保険料免除期間がある場合には、どちらを優先して納めるかを本人が選択することができます。学生納付特例期間と若年者納付猶予期間とは同順位とされています。

追納する保険料額は、保険料の免除や猶予された当時のそれぞれの保険料月額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。ただし、平成21年度および平成22年度中の免除期間

については、この加算はありません。

なお、追納した月については、追納したその日に保険料が納付されたものとみなされ、基礎年金等の受給資格期間や年金額等の計算においては、保険料納付済期間として取り扱われることとなります。

保険料を追納するための納付書の発行には申込みが必要ですので、お近くの年金事務所にお問い合わせください。追納を希望するときは、「国民年金保険料追納申込書」を年金事務所長に提出します。この「申込書」には、自分の免除または納付猶予の期間を確認して記入することになっています。保険料の免除や納付猶予を受けた期間の確認や記入方法については、年金事務所へお問い合わせください。

追納の申込みをして承認されれば、通知書と納付書が送られてきます。追納は先に経過した古い月の分から納めなければなりません。誤って新しい月の分を納めた場合には、保険料が還付されます。また、納付書に記載されている期限までに追納をしないと、納めた保険料は還付されることとなります。

## 10月から「子ども手当」が変わります申請をお忘れなく!!

## 子育て支援課 ☎47・1283

【申請が必要な方】中学校卒業前までの子どもを養育する親等。現在子ども手当を受給中の方も新たに申請が必要です。

\*公務員の方は勤務先への申請となります。

\*児童福祉施設等に入所されている子どもに係る手当は、親等ではなく施設長が受給者となります。

【10月からの支給月額】0歳～3歳未満一律15,000円 3歳～小学校終了前10,000円(第3子以降15,000円)中学生一律10,000円

\*10月以降、関係者には申請の案内を送付します。

\*保育料等を子ども手当から直接差し引くことも可能となりました。

## 10月の相談

## くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

## 【吉田】

日 6日(木)20日(木) 10:00～15:00

場・問 吉田人権会館 TEL42-2826

## 【高宮】

日 11日(火)・25日(火) 18:00～20:00

■予約/相談日の5日前まで

場・問 たかみや人権会館 TEL57-1330

日・場 14日(金)9:00～12:00

安芸高田市役所 高宮支所

問 社会福祉協議会高宮支所

TEL57-2941

## 【八千代】

日・場 3日(月)13:00～15:00

八千代保健センター

問 社会福祉協議会八千代支所

TEL52-2941

## 【美土里】

日・場 20日(木)9:00～12:00

北生公民館

問 社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

## 【甲田】

日・場 24日(月)13:30～15:30

ふれあいセンターこうだ

問 社会福祉協議会 TEL45-2941

## 【向原】

日・場 11日(火)9:00～11:00

安芸高田市役所向原支所

問 社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

## 弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 10月19日(水)13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/10月3日(月)から

問 社会福祉協議会TEL45-2941

日 11月2日(水)13:00～16:00

場 八千代保健センター

■予約/10月17日(月)から

問 社会福祉協議会 TEL45-2941

8月の休日・夜間の救急医療について

■高田地区休日夜間救急診療所

(J A 吉田総合病院)(吉田町)

平日 17:00～翌朝8:30

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

【内科・外科】☎42-0636

■児玉眼科医院(吉田町)

10/16 (日) 9:00～18:00

【眼科】 ☎42-0226

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

■広島県小児救急医療電話相談

子どもの急な病気について、休日や夜間に電話でアドバイスが受けられます。

受付時間:毎日 19:00～22:00

電話番号:局番なしの#8000

(携帯電話からも利用可)

市の人口

総人口—31,470人

(31,844人)

男—15,127人

(15,310人)

女—16,343人

(16,534人)

世帯数 13,227世帯

(13,265世帯)

■平成23年9月1日現在

※( )の数字は、前年同月数値

10月の納税

市・県民税3期  
国民健康保険税5期

納期限10月31日

第3回美土里米舞まつり

美土里米舞まつり実行委員会

☎54-0311

『食べに来んさい!米どころ美土里の新米まつり』新米ご飯やふるさとのおかずバイキングなど美土里の食をみんなで楽しむ美土里のまつりです。

日 10月30日(日) 9:30～16:00

場 美土里支所庁舎前 駐車場 特設会場

第23回こうだわいわい祭・第43回甲田町商工祭協同開催

甲田支所総合窓口課 ☎45-4112

安芸高田市商工会甲田支所 ☎45-2054

日 10月9日(日) 午前9時30分～

場 甲田文化センターミュージズ前広場

【前夜祭】8日(土)18時開場

場 甲田公民館2階ホール

〔内容〕○地域安全行事○地元高校生「KOD48」ステージ○マラソン大会○各振興会アトラクション○甲田中学校生徒五龍太鼓演技○大土山こども田楽演技○なしの皮むき大会、富くじ、バザー○B級グルメコンテストなど

「前夜祭」田舎芝居「任侠時代劇森の石松」五龍甲太郎一座出演

「健康あきたかた21」市民ウォーキングに参加しませんか?

保健医療課 ☎42-5633

東光広場(美土里町横田小学校跡地)からほととぎす遊園の間で「健康あきたかた21」市民ウォーキングを実施します。

生活習慣病の予防のために、運動を推進しています。今回は日頃のストレスや運動不足を解消し、さらにウォーキングを生活習慣病の中に取り入れていただく一つの機会として実施します。

日 10月29日(土)9:00～9:30(受付)

\*参加費無料、参加賞があります。事前申し込みは不要です。

\*小学生以下は保護者同伴で参加してください。

光回線整備事業実施にともない電柱調査をおこないます

情報政策課 ☎42-5627

光ファイバ整備のため電柱調査を実施します。つきましては、調査員が市内各地域の電柱調査をおこないますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【実施予定期間】 3月末まで

なお、調査員は、「身分証明書」を携帯していますので、不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求め、市までお問い合わせください。

スポーツ交流センターの教室を安芸高田市で開催します

社会福祉課 ☎42-5615 ☎42-2130

【ハンドメイド教室】

日 10月22日(土)13:00～15:00

場 クリスタルアージュ4階研修室402

内容:クリスマスリースを作ろう

準備物:材料費

対象者:障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方

※発達障害や高次脳機能障害のある方については手帳をお持ちでなくても参加できます。

※参加を希望される方は、1週間前までに電話またはFAXにて社会福祉課へ申し込みください。

※定員になりましたら、募集を締め切る場合もあります。

自殺予防セミナー「大切な人の命を守る！」

市民文化センター ☎42-2411

ご存じですか?この現実!本市においては、年間15人前後の人が自殺で亡くなられています。あなたと、あなたの大切な人の命を守るために、こころのサインに耳をかたむけてみませんか。

■美土里生涯学習センターまなび

10月12日(水)13:30～15:30

☎59-2120

■クリスタルアージュ

10月12日(水)19:00～21:00

☎42-2411

■高宮田園パラッツォ

10月14日(金)10:00～12:00

☎57-1803

■八千代文化施設フォルテ

10月14日(金)13:30～15:30

☎52-2323

■甲田文化センターミュージズ

10月26日(水)13:30～15:30

☎45-4311

■向原公民館

10月28日(金)13:30～15:30

☎46-3121

■セミナー内容

●報告「自殺の現状について」保健医療課職員

●講演「気づいてますか?こころのサイン」

心理相談員・産業カウンセラー 花田 ひな子さん

●受講料無料

宝くじ文化公演 吉本バラエティショー

文化スポーツ振興室 ☎42-5629

日 12月7日(水)

場 18:30 開場 19:00開演

クリスタルアージュ

【出演者】

漫才 オール阪神・巨人

音曲漫才 平和ラッパ・梅乃ラッパ

漫才 シンクタンク

落語 桂三風

奇術 Mr. マサヒロ

【入場料金】

一般 2,000円(当日2,500円)

高校生以下 1,000円(当日1,500円)

※宝くじの助成により、特別な料金となっています。

※前売で完売の場合、当日券の販売はありません。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

【入場券取り扱い場所】

市内各文化センター、八千代の丘美術館、向原公民館

主催/安芸高田市・安芸高田市教育委員会・広島県・(財)自治総合センター

後援/中国新聞社・安芸高田市文化団体連合会

10月4日(火)

前売券発売開始



自衛官募集

～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所

☎082-815-3980

【高等工科学校生徒】

■資格 中卒(見込含)17歳未満

【推薦】

■試験 平成24年1月7日～9日

(いずれか一日指定)

●受付 平成23年11月1日～

平成23年12月26日

【一般】

■試験 平成24年1月14日(1次試験)

●受付 平成23年11月1日～

平成24年1月6日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております

\*本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/keitai.htm

社会生活基本調査を実施します

広島県統計課 ☎(082)513-2533

総務省統計局では、平成23年10月20日現在で、平成23年社会生活基本調査を実施します。

この調査は、調査対象地区から選ばれた世帯の方を対象とし、わたしたちが日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査するもので、昭和51年に開始されて以来5年ごとに行われており、今回の調査は8回目となります。

調査の結果は、仕事や生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などについての基礎資料として活用します。

10月上旬から中旬にかけて調査員が調査世帯に伺いますので、該当された世帯の方は調査票へのご記入をお願いします。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●記入内容の秘密は守られます

調査員には守秘義務があります。調査票に記入された内容は統計法によって厳密に守られ、他にもれたり、統計を作成する目的以外に使われたりすることはありません。

●総務省統計局ホームページ

http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/index.htm

司法書士無料法律相談会

広島司法書士会 ☎082-221-5345

日 10月8日(土)10:00～15:00

場 クリスタルアージュ1階研修室

※予約の必要はありませんので、お気軽にお越しください。

10月1日は「浄化槽の日」 浄化槽はきちんと管理されていますか?

上下水道課 ☎47-1204

浄化槽使用者は、浄化槽法により点検・清掃及び検査を受けるよう義務付けられています。この点検・清掃により浄化槽は正常に機能し、その記録を検査時に確認します。点検・清掃は維持管理業者がおこない、検査は県から指定された検査機関がおこないますので、それぞれ契約内容をご確認ください。また、使用を中止する場合も契約解除や届出などの手続きが必要です。

市ではお住まいの地域によって、し尿と生活排水を併せて処理する合併浄化槽の普及促進事業を実施しています。新たに合併浄化槽の設置を検討されている方は、上下水道課までお問合せください。

広告

カップリング交流イベント  
婚活セミナー&出会いの広場  
=運命の人は、あなたに見つけられるのを待っている!!=  
結婚相談窓口(市民生活課内) ☎42-1126

日 11月6日(日)

男性 女性

受付 13:00 14:00

開演 13:30 14:30

場 クリスタルアージュ4階

小ホール

【申込締切日】

平成23年10月25日(火)

【講師】本城 穂さん

株式会社I. B. P総合研究所

代表取締役所長

心理療法家、心理カウンセラー、潜在意識改革トレーナー、経営教育コンサルタント、結婚コンサルタントなど多彩な顔を持つ。恋愛・結婚セミナーへの継続参加者の成婚率は82%以上であり、日本一の指導実績を誇る。現在も記録を更新中!!

